

「共通して取組むことでより効果の上がる取組み」の検討・実施状況

◆H31年度に向けた「共通して取組むことでより効果の上がる取組み」として選定された取組

空き家対策事業として、次の①②の条件をともに満たす事業 ①空き家の利活用の促進を目的とする事業であること ②民間事業者との連携により課題を解決するための取組であること
---

◆各区検討・実施状況

	所属	検討・実施状況			
		平成31年度に向けた検討状況	事業名	事業内容・事業開始時期	実施しない理由 (取組を実施しない場合)
1	北区役所	実施予定	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成31年度中に空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。	—
2	都島区役所	実施予定	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成31年度中から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。	—
3	福島区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成28年4月から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
4	此花区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成29年4月から、空き家の利活用を含めた不動産全般に係る相談窓口として、不動産団体と連携した無料不動産相談会を区役所で開催している。	—
5	中央区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成25年8月から実施の不動産団体との連携による無料不動産相談会を空き家の利活用の推進を目的として、平成28年4月から開催している。	—
6	西区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成27年3月から、不動産に関する一般的な相談に対する助言とともに、空き家の利活用の促進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
7	港区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成27年6月から不動産に関する市民の利益保護を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催しているが、平成31年度上半期からは空き家の利活用の推進を目的の主課題として加えて開催する予定である。	—
8	大正区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成27年1月から、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催しており、空き家の利活用の推進を目的とした相談も受けている。	—
		実施予定 (実施中)	空家相談員による空家利活用促進事業	区内で調査対象エリアを指定し空家等の掘り起こしを行い、空家と判定した物件については、利活用可能か否かの仕分けを行い、利活用可能な物件の所有者を税情報などで把握し、その所有者に対し空家の利活用に関するアンケートを実施する。アンケートで「困っていることがある」、「利活用の意向がある」と回答された空家所有者を、平成30年度に創設した不動産関連事業者等の専門家で構成する「空家相談員」制度の活用など働きかけを行うことで、空家等の利活用を促進するとともに空家等の除却など建物の新陳代謝を図る。	—
9	天王寺区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成23年6月から不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催しており、空き家の利活用に関する相談にも応じている。	—
10	浪速区役所	実施予定	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成31年度から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。	—
11	西淀川区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成28年4月から不動産団体と連携して実施している無料不動産相談(月1回開催)において、空き家の利活用に関する相談も受け付けている。	—
12	淀川区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成30年12月から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
13	東淀川区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成28年7月から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
14	東成区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成23年5月から不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。空き家の利活用も含めた、不動産取引等の一般的な相談として開催している。	—
15	生野区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による無料不動産相談会	平成23年5月から空き家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—

	所属	検討・実施状況			
		平成31年度に向けた検討状況	事業名	事業内容・事業開始時期	実施しない理由 (取組を実施しない場合)
16	旭区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成28年5月から空家の利活用の推進等を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
17	城東区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成28年8月から不動産団体と連携し、区民のくらしの相談を目的とし空家の相談を含めた無料不動産相談会を開催している。	—
18	鶴見区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成28年10月から空家の利活用の推進に特化したわけではないが、区民のくらしの相談を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
19	阿倍野区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成22年10月から空家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
20	住之江区役所	実施予定	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成31年度中に空家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。	—
		実施予定 (実施中)	地域による人と家の見守り 活動支援事業	平成30年度より地域福祉のネットワークを活用した予防的な空家等対策として、「地域による人と家の見守り活動支援事業」を実施している。 中間支援組織「人と家の見守り活動支援センター（以下、「支援センター」と言う）」を設立し、高齢者をはじめとした家屋の所有者や管理者が抱える課題に対応し、協力事業者等への橋渡しを行うことで、家屋の管理や活用に関する支援を行っている。 地域福祉のネットワークにおいては、福祉関連団体や地域団体等が日常的に高齢者等の支援をするなかで、高齢者等が居住する家屋が空家になる情報を事前に捉える機会があることから、支援センターは「家に関する相談窓口」として、これらの団体等と連携していく。	
21	住吉区役所	実施予定	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成31年度中から空家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。 早期開催できるよう不動産団体に依頼を行う。	—
		実施予定 (実施中)	空家等対策推進ネットワーク会議	平成30年4月、地域団体や専門家団体、区役所が連携、協働して空家等対策を進めていくため、「住吉区空家等対策推進ネットワーク会議」を立ち上げ、ネットワークの力を活かした空家等対策を進めている。 ・区民から区役所に寄せられた相談について、区役所から専門家団体へ相談、又は、専門家団体へつなぐことにより、課題の解決を図っている。 ・地域団体は、回覧やポスター掲示等により住民への啓発、新たに発生した空家や危険な空家等に関する情報の区役所への提供等に協力している。	
		実施予定	不動産団体との連携による 空家等対策の推進	本市が所有する特定空家等の情報のうち、所在地及び建物概要を不動産関係団体に提供し、専門家の視点から空家ごとに活用策を提案いただき、その活用策を空家所有者に提示し、所有者の同意が得られれば、団体加盟事業者との具体の相談につなげる。 平成31年度、早い段階で取組を開始する。	
22	東住吉区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成26年1月から空家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
		実施予定 (実施中)	東住吉区空き家活性化サポーター制度	平成29年10月に「東住吉区空き家活性化サポーター制度」を策定。不動産関連事業者に制度の説明会・まちあるきを実施。平成31年2月末現在、区内を中心とした20社の不動産関連事業者がサポーターとして登録しており、日々、区民からの空家に関する相談・課題解決に向け取り組んでいる。 また、日々の相談とは別に、サポーターによる無料相談会を区役所にて10月・12月に実施。	—
23	平野区役所	実施予定 (実施中)	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成25年9月から空家の利活用の推進を目的として、不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催している。	—
24	西成区役所	実施予定	不動産団体との連携による 無料不動産相談会	平成31年度中から不動産団体との連携による無料不動産相談会を開催する予定である。	—